

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は378団体となる。

1 認証年月日

令和6年11月12日

2 認証団体の概要

- ・名称 NPO法人外国人雇用適正化委員会
- ・代表者 福井 正宗
- ・事務所 小松市安宅町カ6
- ・目的

この法人は、現在の外国人雇用の現状を正しく発信し、業界のイメージアップを図り、情報収集をし、外国人雇用の健全な発展と不法労働者の撲滅を目指す団体です。